

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6547114号
(P6547114)

(45) 発行日 令和1年7月24日(2019.7.24)

(24) 登録日 令和1年7月5日(2019.7.5)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 7/02 3 1 6 A

請求項の数 1 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2017-151264 (P2017-151264)
 (22) 出願日 平成29年8月4日 (2017.8.4)
 (62) 分割の表示 特願2015-197422 (P2015-197422)
 の分割
 原出願日 平成26年3月31日 (2014.3.31)
 (65) 公開番号 特開2017-192847 (P2017-192847A)
 (43) 公開日 平成29年10月26日 (2017.10.26)
 審査請求日 平成29年9月4日 (2017.9.4)

(73) 特許権者 599104196
 株式会社サンセイアールアンドディ
 愛知県名古屋市中区丸の内2丁目11番1
 3号
 (74) 代理人 100112472
 弁理士 松浦 弘
 (74) 代理人 100202223
 弁理士 軸見 可奈子
 (72) 発明者 永田 郁男
 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番1
 3号 株式会社サンセイアールアンドディ
 内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

遊技球が入賞可能な入賞口を有するベース部材と、
 前記入賞口の下端寄り位置を回動中心にして回動し、起立姿勢になって前記入賞口への遊技球の入賞を規制する閉位置と、前記閉位置に対して上端部が前記入賞口の外側に位置する傾斜姿勢になって、前記入賞口に遊技球を案内する開位置との間を移動する開閉扉と、を備えると共に、

前記開閉扉には、前記開位置で前記回転中心から前記入賞口の奥側に向かって延びた基端旋回部と、

前記ベース部材のうち、前記開閉扉と前記開閉扉の回転軸方向で対向する内側面には、位置決当接部と、

前記基端旋回部には、前記位置決当接部と当接し、前記開閉扉を前記開位置に位置決めする開位置決部と、を備え、

前記位置決当接部と前記開位置決部とが、前記開位置の前記開閉扉の上面より下方に位置し、

前記ベース部材には、前記閉位置の前記開閉扉を上方から覆うと共に、前記閉位置の前記開閉扉の先端部より斜め上方に張り出して延び、前記開閉扉が前記開位置のときに前記開閉扉の上面との間で遊技球を前記入賞口へと案内するガイド部と、そのガイド部の少なくとも一部と前記開閉扉の少なくとも一部を前方から覆うカバー部材と、が備えられ、

前記閉位置の前記開閉扉は、前記開閉扉の先端部と前記ガイド部との間に遊技球、1球

未満の隙間が空いた状態に配置され、且つその隙間を含む前記開閉扉の先端部と前記ガイド部が前記カバー部材で覆われたことを特徴とする遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、当否判定を行う起因となる入賞口を遊技領域における表示部の下方に配置しつつ、その入賞口に開閉扉を備えた遊技機に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、この種の遊技機として、入賞口の両側に1対の開閉扉を左右対称に備えた所謂、

10

チューリップ構造の可変入賞部を有するものが知られている（例えば、特許文献1参照）

。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2012-148187号公報（段落[0016]、図2）

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、表示部の下方の可変入賞部がチューリップ構造になっている遊技機は、

20

新鮮味に欠けるという問題があった。

【0005】

本発明は、上記事情に鑑みてなされたもので、斬新な可変入賞部を表示部の下方に備えた遊技機の提供を目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記目的を達成するためになされた請求項1の発明は、遊技球が入賞可能な入賞口を有するベース部材と、前記入賞口の下端寄り位置を回動中心にして回動し、起立姿勢になって前記入賞口への遊技球の入賞を規制する閉位置と、前記閉位置に対して上端部が前記入賞口の外側に位置する傾斜姿勢になって、前記入賞口に遊技球を案内する開位置との間を移動する開閉扉と、を備えると共に、前記開閉扉には、前記開位置で前記回転中心から前記入賞口の奥側に向かって延びた基端旋回部と、前記ベース部材のうち、前記開閉扉と前記開閉扉の回転軸方向で対向する内側面には、位置決当接部と、前記基端旋回部には、前記位置決当接部と当接し、前記開閉扉を前記開位置に位置決めする開位置決部と、を備え、前記位置決当接部と前記開位置決部とが、前記開位置の前記開閉扉の上面より下方に位置し、前記ベース部材には、前記閉位置の前記開閉扉を上方から覆うと共に、前記閉位置の前記開閉扉の先端部より斜め上方に張り出して延び、前記開閉扉が前記開位置のときに前記開閉扉の上面との間で遊技球を前記入賞口へと案内するガイド部と、そのガイド部の少なくとも一部と前記開閉扉の少なくとも一部を前方から覆うカバー部材と、が備えられ、前記閉位置の前記開閉扉は、前記開閉扉の先端部と前記ガイド部との間に遊技球、1球未満の隙間が空いた状態に配置され、且つその隙間を含む前記開閉扉の先端部と前記ガイド部が前記カバー部材で覆われたことを特徴とする遊技機である。

30

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】本発明の一実施形態に係るパチンコ遊技機の正面図

【図2】遊技板の正面図

【図3】(A)入賞口ユニットの斜視図、(B)入賞口ユニットの分解斜視図

【図4】(A)入賞口構成体の背面図、(B)入賞口構成体の斜視図

【図5】入賞口構成体の正面図

【図6】(A)閉状態の入賞口構成体の正面図、(B)開状態から開状態となる途中の入

40

50

賞口構成体の正面図、(C)開状態の入賞口構成体の正面図

【図7】(A)閉状態の第2始動口周辺の正面図、(B)開状態の第2始動口周辺の正面図

【発明を実施するための形態】

【0009】

以下、本発明を適用したパチンコ遊技機10(本発明の「遊技機」に相当する。)に係る一実施形態を、図1~図7に基づいて説明する。図1に示すように、パチンコ遊技機10は、前面が前面枠10Zにて覆われており、その前面枠10Zに形成されたガラス窓10Wを通して遊技板11の遊技領域R1が視認可能になっている。

【0010】

前面枠10Zのうちガラス窓10Wより下方には、上皿26及び下皿27が上下2段にして設けられ、下皿27の右側には操作ノブ28が設けられている。操作ノブ28を回動操作すると、上皿26に収容された遊技球が遊技領域R1に向けて弾き出される。なお、上皿26に備えた球排出ボタン(図示せず)を押すと上皿26に収容されている遊技球が下皿27へと移動する。

【0011】

図2に示すように、遊技領域R1は全体が略円形状となっていて、ガイドレール12に囲まれている。ガイドレール12は、例えば、帯状板金を湾曲させてなり、遊技板11の前面から起立した状態に取り付けられている。また、ガイドレール12の最下端部には、ガイドレール12全体より大きな曲率(小さな、曲率半径)で下方に湾曲したアウトロ導入部12Aが備えられ、遊技板11には、アウトロ導入部12Aが形成された部分にアウトロ16が貫通形成されている。アウトロ16は、横長の長円形状(又は、橜円形状)をなし、遊技領域R1をガイドレール12の下部まで流下した遊技球が、ガイドレール12に沿って転動してアウトロ導入部12Aに集められ、アウトロ16に取り込まれる。

【0012】

遊技板11のうち遊技領域R1の中央には、遊技板表示窓10Hが貫通形成され、この遊技板表示窓10Hを通して、表示装置30の表示画面30Gが前方に臨んでいる。遊技板表示窓10Hの開口縁には、表示装飾枠23が取り付けられている。表示装飾枠23は、遊技板11の前面側から遊技板表示窓10Hに嵌め込まれ、遊技板表示窓10Hの内側に張り出すと共に、遊技板11の前面から突出している。そして、遊技領域R1を流下する遊技球が、表示装飾枠23の内側に進入しないように構成されている。また、表示装飾枠23の左側部には、表示装飾枠23の下辺部に形成されたステージ24へ遊技球を案内するためのワープ路22が備えられている。

【0013】

遊技領域R1の略全体には、遊技板11に複数の障害釘Kが打ち付けられている。また、遊技領域R1のうち表示装飾枠23の右側領域には、上から順番に、始動ゲート18、普通入賞口18A、サブ大入賞口18Bが並べて設けられている。また、遊技領域R1のうち表示装飾枠23の下方領域には、右側にメイン大入賞口15が設けられ、その下方に本発明に係る転動誘導部20Sの一部を構成する転動ブロック20が備えられている。さらに、表示装飾枠23の下方領域における横方向中央には、アウトロ16の真上となる位置に、第1の始動入賞口14Aと、本発明に係る「入賞口」としての第2の始動入賞口14Bとを有した入賞口ユニット25が備えられている。

【0014】

なお、各始動入賞口14A、14Bへ遊技球が入球したときは、例えば、1個の入球につき4個の賞球が上皿26に払い出され、メイン大入賞口15に遊技球が入賞したときには、例えば、1個の入賞につき15個の遊技球が上皿26に払い出される。

【0015】

以下、本発明に深く関連した部位に関して説明する。始動ゲート18は、門形構造をなし、内側を遊技球が通過すると普通図柄の当否判定が行われ、その当否判定の結果が、図示しない普通図柄表示部に表示される。ここで、普通図柄の当否判定が当りとなる確率は

10

20

30

40

50

、通常の遊技状態では低く設定されていて、後述する特別図柄の当否判定で所定の当りになると、後述する「大当たり遊技」後に「時短遊技」になり、普通図柄の当否判定が当りとなる確率が高くなる。

【0016】

表示装置30には、特別図柄の当否判定結果が表示される。その特別図柄の当否判定は、入賞口ユニット25の始動入賞口14A, 14Bへの遊技球の入賞に応じて行われる。具体的には、図2に示すように、表示装置30の表示画面30Gには、3つの特別図柄13A, 13B, 13Cが横並びに停止表示されている。これら各特別図柄13A, 13B, 13Cは、例えば、「0」～「9」の数字を表記した複数種類のもので構成されており、通常は、各特別図柄13A, 13B, 13Cごと、所定の種類のものが停止表示されている。そして、始動入賞口14A, 14Bに遊技球が入賞したときに、これら3つの特別図柄13A, 13B, 13Cが変動表示（上下方向にスクロール表示）され、所定時間後に、例えば、左、右、中の順で各特別図柄13A, 13B, 13Cが停止表示される。始動入賞口14A, 14Bへの入賞に起因した特別図柄の当否判定結果が当り（以下、「大当たり」という）の場合には、3つの特別図柄13A, 13B, 13Cが全て同じ図柄（ゾロ目）で停止表示され、その後、遊技が「大当たり遊技」に移行する。これに対し、判定結果が外れの場合には、ゾロ目以外の組み合わせで停止表示され、通常の遊技状態が続行する。

10

【0017】

メイン大入賞口15は、横長矩形状をなして遊技板11の前面に開口し、通常の遊技状態では、可動扉15Tにて閉塞されている。また、サブ大入賞口18Bも遊技板11の前面に開口し、通常の遊技状態では、可動扉にて閉塞されている。そして、遊技状態が「大当たり遊技」になると、可動扉15Tもしくはサブ大入賞口18Bの可動扉が所定期間に亘って前側に倒れ、その可動扉15Tを案内にして多くの遊技球が入賞可能となる。なお、可動扉15Tが開放してから閉じるまでの間を「ラウンド」と称すると、「大当たり遊技」は、最大で、例えば、16ラウンドまで継続され、1つのラウンドは、可動扉15Tの開放時間が30秒に達したか、又は、メイン大入賞口15に遊技球が10個入賞したか、の何れかの終了条件が先に満たされた場合に終了する。また、本実施例ではラウンド毎にメイン大入賞口15とサブ大入賞口18Bとが交互に開放するように構成されている。

20

【0018】

転動ブロック20は、例えば、樹脂の成形品であって、遊技板11の前面から突出している。また、転動ブロック20の下面は円弧状に湾曲していて、ガイドレール12における右側辺部の下端からガイドレール12の下辺部中央の右側近傍位置に亘る範囲に隣接している。転動ブロック20の上面は、略全体が緩やかに左下がりに傾斜した転動面20Aになっていて、転動ブロック20の上面の右側端部は、転動面20Aから垂直に近い角度で上方に立ち上がってから水平に近い角度でガイドレール12側に屈曲したクランク面20Bになっている。また、転動面20Aの傾斜角は、水平に対して1～10度になっている。さらに、転動面20Aは、メイン大入賞口15の横幅より大きく、遊技領域R1における表示装飾枠23の右側領域の下方から表示装飾枠23の下側領域の略中央寄り位置まで延びている。

30

【0019】

転動ブロック20の左側には、転動面20Aを転動してきた遊技球を受けて更に転動させる誘導釘群20Kが設けられている。誘導釘群20Kは、複数の障害釘Kを横並びに連ねてなり、それら障害釘K群に上方から接触する接触面（以下、誘導釘群20Kの架空転動面という）は、左下がりに傾斜していて、その傾斜角は、転動面20Aより急降下する角度（具体的には、2～15度）になっている。本発明に係る転動誘導部20Sは、この誘導釘群20Kと、転動ブロック20の転動面20Aとからなる。

40

【0020】

以下、入賞口ユニット25について詳説する。入賞口ユニット25は、全体が図3(A)に示されており、役物ボディ25Yに開閉扉14T、ソレノイド（図示せず）、検出ス

50

イッヂ(図示せず)等を組み付けてなる。

【0021】

図3(B)に示すように、役物ボディ(役物本体部)25Yは、ベース板25Tの後面に後面突部25Bを有する一方、ベース板25Tの前面に入賞用突部33(本発明の「ベース部材」に相当する。)を有した構造をなしている。そして、遊技板11に形成された図示しない貫通孔に後面突部25Bを受容した状態でベース板25Tが図1に示すように遊技板11の前面に重ねられて螺子止めされ、入賞用突部33が遊技板11の前面から前方に突出している。

【0022】

役物ボディ25Yは、例えば、透明又は半透明は樹脂で形成されている。また、後面突部25Bは、ベース板25Tから後方に突出した包囲壁25Hを有し、その包囲壁25Hの内部には、図示しない装飾盤と透光板と電飾基板とがベース板25T側から順番に重ねられて収容されている。その透光板は、透明な樹脂板の前面に不規則な形状の複数の凹凸を設けた構造になっている。また、装飾盤は、略円環状の非透光部材に金属調メッキを施しつつ、その非透光部材に穿孔された所定形状の複数の貫通孔をレンズ体で塞いだ構造をなしている。そして、電飾基板に実装されたLEDの発光により入賞口ユニット25における入賞用突部33の後方全体が光るようになっている。

10

【0023】

ベース板25T及び後面突部25Bの下辺部分には、左右方向の中央に、上側に湾曲するように窪んだアウトロ用凹部25Dが設けられている。そして、そのアウトロ用凹部25Dがアウトロ16の上側開口縁に配置されている。なお、アウトロ用凹部25Dでは、ベース板25Tの下面と後面突部25Bの下面とが面一になっている。

20

【0024】

ベース板25Tの右側部には、凹部25Eが形成されている。誘導釘群20Kの一部は、入賞口ユニット25を盤面に配置した際にこの凹部25Eに受容されるように位置している。また、ベース板25Tの下辺部分を除いた全体の外縁部には、遊技板11の前面に向かって緩やかに傾斜した乗上傾斜面25Nが形成されている。

【0025】

入賞用突部33は、ベース板25Tと平行な前方カバー壁33Kをベース板25Tから前方に離れた位置に備えている。前方カバー壁33Kは、円板の下端部を水平に切断しつつ、下端寄りの両側部から1対のカバー突部33F, 33Fを張り出させた形状をなしている。そして、前方カバー壁33Kの中心がアウトロ16の中心の真上に位置し、前方カバー壁33Kにおける下端水平部33Eが、ベース板25T及び後面突部25Bのアウトロ用凹部25Dと概ね重なる位置に配置されている。

30

【0026】

図5に示すように、入賞用突部33には、ベース板25Tの前面に直交し、ベース板25Tと前方カバー壁33Kとに挟まれた領域のうち上、下、左からそれぞれ覆う上方カバー壁34J、下方カバー壁34W、左方カバー壁34Lが備えられている。下方カバー壁34Wは、下端溝壁34Vと、その下端溝壁34Vの両側部から左右斜め上方に延びた下端翼壁34R, 35Aとからなる。下端溝壁34Vは、前方カバー壁33Kにおける下端水平部33Eの中央に重ねて配置された水平底部の両側縁から例えば、斜め45度上方に溝側壁を起立させた構造をなしている。

40

【0027】

左側の下端翼壁34Rは、下端溝壁34Vの溝側壁より水平に近い緩やかな角度で下端溝壁34Vの一側部から前方カバー壁33Kの円弧状外縁部まで延びている。そして、下端翼壁34Rのうち下端溝壁34Vから離れた側の端部から左方カバー壁34Lが立ち上がり、前方カバー壁33Kの外縁部に沿ってその上端寄り位置まで延びている。

【0028】

一方、左側の下端翼壁34Rにおける下端溝壁34V側の端部からは、内部ガイド壁34Tが上方に延びている。その内部ガイド壁34Tは、下端翼壁34Rから前方カバー壁

50

33Kの上下方向の上寄り位置まで鉛直上方に延びた鉛直ガイド部34Sと、鉛直ガイド部34Sの上端部から右斜め上方に湾曲して延びた湾曲ガイド部34Kと、湾曲ガイド部34Kの上端部から前方カバー壁33Kの外縁部における上端寄り位置まで斜め上方に直線状に延びた傾斜ガイド部34Mと、さらには、傾斜ガイド部34Mの上端部から水平に張り出した水平ガイド部34Nとからなる。

【0029】

傾斜ガイド部34Mの上端部は、左方カバー壁34Lの上端部と前方カバー壁33Kにおける左右対称となる位置（傾斜ガイド部34Mと前方カバー壁33Kの外縁の交点部分）に配置されている。そして、傾斜ガイド部34M及び左方カバー壁34Lの各上端部から、前方カバー壁33Kの上部中央の次述する第1始動口構成壁34Uまで1対の上方カバー壁34J, 34Jが延びている。それら上方カバー壁34J, 34Jは、前方カバー壁33Kの側面より外側に張り出している。また、右側の上方カバー壁34Jのうち第1始動口構成壁34Uから離れた側の端部は、前記した内部ガイド壁34Tの水平ガイド部34Nと一体的になって下面が水平になっている。その右側の上方カバー壁34Jと左右対称な形状になるように、左側の上方カバー壁34Jの端部も下面が水平な形状をなして、左方カバー壁34Lと一体的になっている。

10

【0030】

傾斜ガイド部34Mの上方には、前方カバー壁33Kの左右方向の中央に第1始動口構成壁34Uが設けられている。第1始動口構成壁34Uは、左右方向で対向する1対の平板状側部の下端部間を半円弧状の底部で閉塞した構造をなしている。また、第1始動口構成壁34Uの底部は、傾斜ガイド部34Mと一体になっている。さらに、第1始動口構成壁34Uの1対の平板状側部は、前方カバー壁33Kより上方に突出していて、それら1対の平板状側部の突出部分における前面側の開口が、前方カバー壁33Kから上方に張り出した矩形状の突壁33Bによって閉塞されている。そして、第1始動口構成壁34Uの上面開口が、上記した第1の始動入賞口14Aをなし、ベース板25Tのうち第1始動口構成壁34Uの下端部に対応した部分に、第1の始動入賞口14Aに入賞した遊技球を遊技板11の後方に取り込むための入賞球取込口25K（図3（B）参照）が形成されている。なお、前方カバー壁33Kの後面と第1始動口構成壁34Uの底面中央とに跨って三角リブ33Sが形成され（図4（B）参照）、第1始動口構成壁34U内を流下した遊技球が三角リブ33Sの案内により入賞球取込口25K内に向かうようになっている。

20

【0031】

右側の下端翼壁35Aは、左側の下端翼壁34Rと左右対称に下端溝壁34Vから立ち上がり、前方カバー壁33Kの円弧状外縁部を超えてカバー突部33Fの先端まで延びている。また、右側の下端翼壁35Aは、断面異形筒状の開口下部構成壁35の一部を構成している。具体的には、開口下部構成壁35は、下端翼壁35Aにおける下端溝壁34V側の一端部から鉛直上方に立ち上がった鉛直壁35Cと、下端翼壁35Aの他端部を左斜め上方に折り返した折返壁35Bとの間を、V字形連絡壁35Mで連絡して開口下部構成壁35が構成されている。そして、この開口下部構成壁35と前記した内部ガイド壁34Tと下端溝壁34Vとから、上方、下方及び左側方とを覆われ、右側方に開口した横向凹部33Yが入賞用突部33に形成されている。また、本実施形態では、内部ガイド壁34Tにおける鉛直ガイド部34Sの横向凹部33Y内側の面が「鉛直ガイド面」をなし、傾斜ガイド部34M及び湾曲ガイド部34Kの横向凹部33Y内側の面が「上側傾斜ガイド面」をなし、水平ガイド部34Nの横向凹部33Y内側の面が、「上端水平ガイド面」をなしている。なお、開口下部構成壁35の折返壁35B、V字形連絡壁35M、鉛直壁35Cの外面が横向凹部33Yの「開口下側内面」をなしている。

30

【0032】

V字形連絡壁35Mの上方近傍位置には、前方カバー壁33Kの後面から突出したシャフト支持ボス33Jが設けられると共に、シャフト支持ボス33Jの中心位置において、前方カバー壁33Kとベース板25Tとの間には、金属製のシャフト14Jが差し渡されている。そして、そのシャフト14Jに開閉扉14Tが回動可能に支持されている。

40

50

【0033】

シャフト14Jを挟んで開閉扉14Tと反対側には、開閉扉14Tより回動半径が小さい本発明の基端旋回部14Mが備えられて開閉扉14Tと一体になっている。また、基端旋回部14Mから後方に図示しないパイロットバーが突出し、ベース板25Tに形成された図示しないスリットを通してベース板25Tの後側まで伸びている。そして、そのパイロットバーが、前記ソレノイドを駆動源とする扉駆動機構に連結され、ソレノイドに通電されていないと、図6(A)に示すように、開閉扉14Tがシャフト14Jから起立した起立姿勢に保持され、ソレノイドに通電されると、図6(C)に示すように、開閉扉14Tが右側に倒された横倒れ姿勢になる。

【0034】

10

図5に示すように、V字形連絡壁35Mには、開閉扉14Tが起立姿勢になったときに基端旋回部14Mと当接する第1ストップ突部35Tが設けられている。また、シャフト支持ボス33Jの外周面からは、扇形の第2ストップ突部33T(本発明の「位置決当接部」に相当する。)が突出している。そして、開閉扉14Tが横倒れ姿勢になったときに、基端旋回部14Mに形成された第1段差面14N(本発明の「開位置決部」に相当する。)が第2ストップ突部33Tに当接する。なお、開閉扉14Tが起立姿勢になったときには、開閉扉14Tに備えた第2段差面14H(本発明の「閉位置決部」に相当する。)が第2ストップ突部33Tに隣接していて、例えば、第1ストップ突部35Tが破損したときに、それら第2段差面14Hと第2ストップ突部33Tとが当接する。

【0035】

20

開閉扉14Tには、鉛直ガイド部34S側には、先端側から順番に第1ガイド平面14Lと第2ガイド平面14Eと第3ガイド平面14Fとが備えられ、その反対側には、外部膨出面14Rが備えられている。外部膨出面14Rは、丸みを帯びて外側に膨らんだ形状をなしている。また、第1ガイド平面14Lは、開閉扉14Tが起立姿勢で、鉛直方向に對して僅かに左下がりに傾斜して開閉扉14Tの先端から、開閉扉14Tの回動半径方向における中央部における基端寄り位置まで形成されている。第2ガイド平面14Eは、開閉扉14Tが起立姿勢で、鉛直方向に對して僅かに右下がりに傾斜して第1ガイド平面14Lの下端から開閉扉14Tの基端寄り位置まで形成され、さらに、その第2ガイド平面14Eの下端部から第3ガイド平面14Fが右下がりの急角度に傾斜して開閉扉14Tの基端まで形成されている。

30

【0036】

開閉扉14Tが起立姿勢になった状態は、本発明の開閉扉14Tの閉状態に相当する。そして、その閉状態の開閉扉14Tの先端部は、傾斜ガイド部34Mの傾斜方向における中間位置に對向し、開閉扉14T全体が僅かに横向凹部33Yの奥部側に傾いている。また、閉状態の開閉扉14Tの先端部と傾斜ガイド部34Mとの間には、遊技球の直径の1/4以上、直径未満の隙間が空いている。さらに、傾斜ガイド部34Mのうち開閉扉14Tが突き合わされた部分は、内部ガイド壁34Tの先端から遊技球1つ分以上内側に離れている。そして、横向凹部33Yの開口部分のうち起立姿勢、即ち、閉状態の開閉扉14Tが位置する部分が、本発明の「入賞口」に相当する前記した第2の始動入賞口14Bをなし、開閉扉14Tが開放した際にその入賞口の位置に遊技球が入球することで第2の始動入賞口14Bの奥側へ遊技球を受け入れ可能に構成されている。その第2の始動入賞口14Bと開閉扉14Tとから可変入賞部25Zが構成されている。また、第2の始動入賞口14Bに入賞した遊技球を遊技板11の後側に取り込むための入賞球取込口25Lが、ベース板25Tのうち下端溝壁34Vに対向する部分に形成される。なお、下端溝壁34Vの底面には、第1始動口構成壁34Uの底面と同様に、前方カバー壁33Kの後面と下端溝壁34Vの底面中央とに跨った三角リブ33Sが形成されている。

40

【0037】

なお、横向凹部33Yのうち閉状態の開閉扉14Tと鉛直ガイド部34Sとに挟まれた部分は、「凹部内流路」をなし、閉状態の開閉扉14Tの外側かつ横向凹部33Yの開口上側内面(即ち、内部ガイド壁34Tの上側部分の内側面)の下方の空間は、扉横スペー

50

ス 3 3 D をなし、さらに、開口下部構成壁 3 5 のうち閉状態の開閉扉 1 4 T より外側の折返壁 3 5 B の上面、つまり横向凹部 3 3 Y の開口下側内面のうち閉状態の開閉扉 1 4 T より外側の斜め下方に傾斜した（延びた）部分が下側傾斜ガイド面 3 5 G になっている。

【 0 0 3 8 】

なお、この第 2 の始動入賞口 1 4 B 用の入賞球取込口 2 5 L と、上記した第 1 の始動入賞口 1 4 A 用の入賞球取込口 2 5 K とは、共にアウトロ 1 6 の真上となる位置に、即ち、図 3 (B) に示すように、ベース板 2 5 T のうち前方カバー壁 3 3 K との対向部分における横方向の中央に縦に並べた配置になっている。

【 0 0 3 9 】

開閉扉 1 4 T が横倒れ姿勢になった状態は、本発明の開閉扉 1 4 T の開状態に相当する（図 7 (B) 参照）。開閉扉 1 4 T は、上記した始動ゲート 1 8 に遊技球が入賞して行われる普通図柄の当否判定が当たりになったときに開状態になる。そして、開閉扉 1 4 T が開状態になると、第 1 ガイド平面 1 4 L が水平面に対して僅かに左下がりになるように傾斜し、第 2 ガイド平面 1 4 E は第 1 ガイド平面 1 4 L より急角度で左下がりに傾斜し、さらに、第 3 ガイド平面 1 4 F が第 1 ガイド平面 1 4 L より急角度で左下がりに傾斜した状態になる。そして、第 2 ガイド平面 1 4 E が誘導釘群 2 0 K の上記した架空転動面と略面一になる。また、第 1 ガイド平面 1 4 L は、架空転動面よりも下方に位置している。また、開状態の開閉扉 1 4 T の上面と横向凹部 3 3 Y の開口上側内面との間隔 K 1 は、遊技球の直径の 1.5 ~ 2 倍程度の大きさになっている。また、開状態の開閉扉 1 4 T を真上から見たときの開閉扉 1 4 T の上方カバー壁 3 4 J からの突出量 T 1 は、遊技球の直径の 1/2 程度になっている。なお、通常遊技状態では、開閉扉 1 4 T が開状態になつてもその開状態の保持時間が極めて短いために第 2 の始動入賞口 1 4 B への入賞は困難である。これに対し、「時短遊技状態」では、通常遊技状態に比べて開閉扉 1 4 T が長く開状態に保持され、第 2 の始動入賞口 1 4 B への入賞が可能になる。

【 0 0 4 0 】

本実施形態のパチンコ遊技機 1 0 の構成に関する説明は以上である。次に、本実施形態のパチンコ遊技機 1 0 の作用効果について説明する。本実施形態のパチンコ遊技機 1 0 では、遊技球を遊技領域 R 1 のうち表示画面 3 0 G の右側に流下させる右打ちを行うと、それら遊技球の一部は、表示画面 3 0 G の右斜め下方の転動誘導部 2 0 S で受け止められて表示画面 3 0 G の下方領域に案内される。そして、その表示画面 3 0 G の下方領域で遊技板 1 1 の前面から突出した入賞用突部 3 3 が有する可変入賞部 2 5 Z へと遊技球が向かう。

【 0 0 4 1 】

ここで、可変入賞部 2 5 Z の入賞口である第 2 の始動入賞口 1 4 B は、転動誘導部 2 0 S 側の一側方に向かって開口した横向凹部 3 3 Y の開口部分の奥側に配置され、その反対の側方及び上方からの遊技球の入賞が入賞用突部 3 3 によって禁止されている。そして、第 2 の始動入賞口 1 4 B に備えた開閉扉 1 4 T が、通常は、横向凹部 3 3 Y の開口部分の奥側で起立した閉状態に保持されて第 2 の始動入賞口 1 4 B への入賞を規制している。

【 0 0 4 2 】

これにより、図 7 (A) に示すように開閉扉 1 4 T が閉状態のときには、転動誘導部 2 0 S から入賞用突部 3 3 に向かった遊技球は、横向凹部 3 3 Y に一度進入してから排出されるという今までになかった遊技感覚を遊技者に提供することができる。また、閉状態の開閉扉 1 4 T の外面となる外部膨出面 1 4 R は、上方に向かって転動誘導部 2 0 S から離れる側に傾斜しているので、転動誘導部 2 0 S から転動してきた遊技球を閉状態の開閉扉 1 4 T で受けたときに遊技球の勢いを抑えることができる。さらに、閉状態の開閉扉 1 4 T の外側の扉横スペース 3 3 D が前方から前方カバー壁 3 3 K で覆われているので、開閉扉 1 4 T が閉状態である場合も、遊技球が第 2 の始動入賞口 1 4 B に入賞するのではないかという期待感を持たせることができる。つまり前方カバー壁 3 3 K によって開閉扉 1 4 T の状態が分かり難くなっているため、転動誘導部 2 0 S から第 2 の始動入賞口 1 4 B に向かって流下した球が扉横スペース 3 3 D 内に入り込み、第 2 の始動入賞口 1 4 B に入賞

10

20

30

40

50

したように見せることが可能である。その際に開閉扉 14 T が閉状態であれば、遊技球は開閉扉 14 T に当たって弾き返されるので、開閉扉 14 T が閉まっていたことを認識させることができることが可能となる。また、その扉横スペース 33 D が遊技球複数縦に並べて収まる大きさをなしているので、転動誘導部 20 S から転動してきた遊技球が袋小路状の扉横スペース 33 D 内を流下してから下方に流すという流下態様を遊技者に見せることができる。

【0043】

また、扉横スペース 33 D 内から排出された遊技球や転動誘導部 20 S と入賞用突部 33 との間を流下した遊技球等は、遊技領域 R1 の下縁部に至り、アウトロ 16 へと向かう。ここで、可変入賞部 25 Z に入賞できなかった遊技球とその他の遊技球とが一度にアウトロ 16 に向かうと、上方から流下した遊技球とガイドレール 12 上を転動した遊技球とが入賞用突部 33 とガイドレール 12 との間の下部スペースの入口部分で詰まってしまうことが懸念される。しかしながら、本実施形態では、入賞用突部 33 における第 2 の始動入賞口 14 B の下側開口縁に、閉状態の開閉扉 14 T に対して外側斜め下方に傾斜して延びて、ガイドレール 12 上に遊技球を案内する下側傾斜ガイド面 35 G が備えられている。これにより、可変入賞部 25 Z に入賞できなかった遊技球が下側傾斜ガイド面 35 G により上記下部スペースの入口から離れるように案内され、ガイドレール 12 上に落下してからアウトロ 16 へと向けてガイドレール 12 上を転動するようになるので、上記した球詰まりが抑えられる。

【0044】

一方、図 7 (B) に示すように開閉扉 14 T が開状態のときには、転動誘導部 20 S から入賞用突部 33 に向かった遊技球が第 2 の始動入賞口 14 B に入賞可能となる。このとき、開状態の開閉扉 14 T の上面の一部である第 2 ガイド平面 14 E が、転動誘導部 20 S における誘導釘群 20 K の架空転動面の延長線上に配置されているので、転動誘導部 20 S を転動した遊技球を開閉扉 14 T を案内にしてスムーズに第 2 の始動入賞口 14 B に入賞させることができる。また、開状態の開閉扉 14 T の上面のうち第 2 ガイド平面 14 E よりも転動誘導部 20 S 側にある第 1 ガイド平面 14 L が、転動誘導部 20 S における誘導釘群 20 K の架空転動面の延長線上よりも下方に位置しているので、転動誘導部 20 S から案内された遊技球を開閉扉 14 T 上に受け止めやすい。さらに、開状態の開閉扉 14 T の上方に、水平ガイド部 34 N が配されているので、転動誘導部 20 S から開状態の開閉扉 14 T 上で転落して弾んだ遊技球を、水平ガイド部 34 N で受けて再び開閉扉 14 T 上に落下させて第 2 の始動入賞口 14 B に取り込むことができる。つまり、水平ガイド部 34 N と開閉扉 14 T とによって入賞口の受け口を広く構成することで、その間にに入った遊技球をほとんど第 2 の始動入賞口 14 B 内に流下させることができる。また、第 2 の始動入賞口 14 B の奥側に進入した遊技球は、内部ガイド壁 34 T における傾斜ガイド部 34 M、湾曲ガイド部 34 K 及び鉛直ガイド部 34 S によって入賞球取込口 25 L へとスムーズに案内される。

【0045】

上述したように、可変入賞部 25 Z へ転動誘導部 20 S 側から向かう遊技球は、第 2 の始動入賞口 14 B へスムーズに入賞することができる。これに対し、その反対側及び上方から向かう遊技球、例えば、左打ちにより表示画面 30 G の左側を流下した遊技球やステージ 24 から落下した遊技球等は、稀に上方カバー壁 34 J に弾かれた後に誘導釘群 20 K に跳ね返されて横向凹部 33 Y に入球するもの等もあるが、そのほとんどが入賞用突部 33 によって横向凹部 33 Y への入球すら規制される。このように、本実施形態のパチンコ遊技機 10 では、可変入賞部 25 Z の入賞口である第 2 の始動入賞口 14 B に入賞する遊技球の多くが、主として第 2 の始動入賞口 14 B に対して横から向かう遊技球であるという、今までにない斬新な遊技感覚を遊技者は楽しむことができる。即ち、今までにない斬新な可変入賞部 25 Z を表示画面 30 G の下方に備えた遊技機を提供することができる。

【0046】

また、本実施形態では、入賞用突部 33 の上部に、上方に向けて常時開放した第 1 の始

10

20

30

40

50

動入賞口 14 A が備えられている。この第 1 の始動入賞口 14 A には、転動誘導部 20 S を転動する遊技球が入球することなく、表示画面 30 G の左側を流下した遊技球やステージ 24 から落下した遊技球の一部が入球する。これにより、第 1 の始動入賞口 14 A と可変入賞部 25 Z の第 2 の始動入賞口 14 B との遊技球の入賞態様の違いによって遊技者を楽しませることができる。

【0047】

なお、閉状態の開閉扉 14 T の先端部と内部ガイド壁 34 T における傾斜ガイド部 34 M との間には、遊技球の直径の 1/4 以上、直径未満の隙間が形成され、その隙間分だけ開閉扉 14 T の回動半径を小さくすることができる。これにより、開閉扉 14 T の回動領域も小さくなり、可変入賞部 25 Z の周囲の設計の自由度が高くなる。また、前方カバー壁 33 K を含む入賞用突部 33 の前面形状が略左右対称であるので、表示画面 30 G の下方領域のうち左右方向の中央に入賞用突部 33 を配置した場合の意匠性が向上する。

10

【0048】

[他の実施形態]

本発明は、前記実施形態に限定されるものではなく、例えば、以下に説明するような実施形態も本発明の技術的範囲に含まれ、さらに、下記以外にも要旨を逸脱しない範囲内で種々変更して実施することができる。

【0049】

(1) 上記実施形態では、閉状態の開閉扉 14 T の外側に扉横スペース 33 D が設けられていたが、扉横スペース 33 D を設けない構成であってもよい。すなわち、開閉扉 14 T を横向凹部 33 Y の開口部分に配置した構成であってもよい。

20

【0050】

(2) 上記実施形態では、第 1 の始動入賞口 14 A と第 2 の始動入賞口 14 B とが入賞用突部 33 に一体に備えられていたが、それぞれ別個に設けた構成であってもよい。

【0051】

(3) 上記実施形態では、開閉扉 14 T の内面が、第 1 ガイド平面 14 L と第 2 ガイド平面 14 E と第 3 ガイド平面 14 F とにより屈折していたが、一つの平坦面からなる構成であってもよい。この場合、開閉扉 14 T が開状態のときにその平坦面が誘導釘群 20 K の架空転動面の延長線上又はその延長線の下方に配置されるように構成することが好ましい。

30

【0052】

(4) 上記実施形態では、開閉扉 14 T の大きさが、閉状態の開閉扉 14 T の先端部と傾斜ガイド部 34 M との間に隙間が生じるような大きさであったが、閉状態の開閉扉 14 T の先端部が傾斜ガイド部 34 M に当接するような大きさであってもよい。この場合でも、開閉扉 14 T の上方が、斜め上方に延びた傾斜ガイド部 34 M となっているので、回動する開閉扉 14 T と横向凹部 33 Y の内面とが干渉しないようになっている。

【0053】

なお、上記実施形態には、以下、[1]～[13]の特徴が含まれている。

【0054】

[1] 遊技球が流下する遊技領域を前面に有した遊技板と、

40

前記遊技領域の中央に設けられた表示部と、

前記表示部の一斜め下方に設けられ、前記表示部の一側方領域を流下する遊技球を受けて前記表示部の下方領域に向けて転動させる転動誘導部と、

前記表示部の下方領域で前記遊技板の前面から突出した入賞用突部と、

前記入賞用突部に形成された入賞口に開閉扉を設けてなり、通常は、前記開閉扉が起立した閉状態に保持されて前記入賞口への遊技球の入賞が規制される一方、予め設定された所定条件が成立したときに前記開閉扉が横に倒れた開状態になって前記転動誘導部を転動した遊技球の前記入賞口への入賞が容易になる可変入賞部と、

前記入賞口への遊技球の入賞に応じて、遊技者に有利な特典を付与するか否かの当否判定を行う当否判定手段とを備えた遊技機において、

50

前記可変入賞部の前記入賞口は、前記転動誘導部側の一側方に向かって開口しつつ、その反対の側方及び上方からの遊技球の入賞を前記入賞用突部によって禁止され、

前記入賞用突部の左右両側の領域は、遊技球が流下可能に構成され、

前記入賞用突部における前記入賞口の下側開口縁には、前記閉状態の前記開閉扉より外側斜め下方に傾斜して延びる下側傾斜ガイド面が備えられ、その下側傾斜ガイド面から前記開閉扉側には、前記閉状態の前記開閉扉に沿って下方に屈曲して延びる下側屈曲面が備えられ、

前記下側屈曲面には、前記閉状態の前記開閉扉と当接して前記開閉扉を前記閉状態に位置決めする第1ストップが設けられていることを特徴とする遊技機。

【0055】

[1]の遊技機は、遊技領域のうち表示部の一斜め下方に転動誘導部を有し、表示部の一側方領域を流下する遊技球が転動誘導部で受け止められて表示部の下方領域に案内される。その表示部の下方領域には、遊技板の前面から突出した入賞用突部が設けられ、入賞用突部に形成された可変入賞部の入賞口が、転動誘導部側の一側方に向かって開口していて、一側方とは反対の側方及び上方からの遊技球の入賞が入賞用突部によって禁止されている。そして、入賞口に備えた開閉扉が、通常は、起立した閉状態に保持されて入賞が規制され、開閉扉が横に倒れた開状態になると、転動誘導部を転動した遊技球の入賞が容易になる。これにより、入賞口に入賞する遊技球の多くが、主として入賞口に対して横から向かう遊技球であるという、今までにない斬新な遊技感覚を遊技者は楽しむことが可能となる。即ち、今までにない斬新な可変入賞部を表示部の下方に備えた遊技機を提供することが可能となる。

【0056】

[2]前記閉状態の前記開閉扉における先端側の上面の勾配が、前記転動誘導部における末端側の上面の勾配より小さいことを特徴とする[1]に記載の遊技機。

【0057】

[3]前記開閉扉の回動軸は、前記下側傾斜ガイド面の延長線より上方に配置され、前記回動軸を挟んで前記下側傾斜ガイド面と反対側に、前記開閉扉を前記開状態で支持可能な第2ストップを備えることで、前記開閉扉を前記下側ガイド面に接触することなく開閉可能に構成したことを特徴とする[1]又は[2]に記載の遊技機。

【0058】

[4]前記入賞用突部の下方には、遊技球を前記遊技板の裏側に取り込むアウト球取込口が設けられ、

前記遊技領域の下縁部には、遊技球を前記アウト球取込口に案内する円弧状ガイドレールが設けられ、

前記下側傾斜ガイド面は、前記円弧状ガイドレール上に遊技球を案内することを特徴とする[1]乃至[3]の何れかに記載の遊技機。

【0059】

[4]の遊技機では、遊技領域の下縁部に至った遊技球は、円弧状ガイドレールに案内されて入賞用突部の下方のアウト球取込口に集められて、遊技板の裏側に取り込まれる。また、可変入賞部の開閉扉が閉じていると、入賞口に入賞できなかった遊技球も遊技領域の下縁部に至って円弧状ガイドレールに案内され、アウト球取込口に向かう。ここで、可変入賞部に入賞できなかった遊技球が上方から円弧状ガイドレールに向かい、その他の遊技球が円弧状ガイドレールに案内されてアウト球取込口に向かうと、入賞用突部と円弧状ガイドレールとの間の下部スペースの入口部分で球詰まりが生じることが懸念される。しかしながら、本発明では、入賞用突部における入賞口の下側開口縁に、閉状態の開閉扉に対して外側斜め下方に傾斜して延びて、円弧状ガイドレール上に遊技球を案内する下側傾斜ガイド面が備えられている。これにより、可変入賞部に入賞できなかった遊技球が下側傾斜ガイド面により上記下部スペースの入口から離れるように案内され、円弧状ガイドレール上に落下してからアウト球取込口へと向けて円弧状ガイドレール上を転動するようになるので、上記した球詰まりが抑えることが可能となる。

10

20

30

40

50

【0060】

[5] 前記開状態の前記開閉扉の上面が、前記転動誘導部における前記可変入賞部側の上面の延長線上に配置されていることを特徴とする[1]乃至[4]の何れかに記載の遊技機。

【0061】

[5]の遊技機では、開状態の開閉扉の上面が、転動誘導部における可変入賞部側の上面の延長線上に配置されているので、開閉扉が開状態になると、転動誘導部を転動した遊技球が開閉扉を案内にしてスムーズに入賞口に入賞することが可能となる。

【0062】

[6] 前記閉状態の前記開閉扉の外面が、上方に向かって前記転動誘導部から離れる側に傾斜していることを特徴とする[1]乃至[5]の何れかに記載の遊技機。 10

【0063】

[6]の遊技機では、閉状態の開閉扉の外面が、上方に向かって転動誘導部から離れる側に傾斜しているので、転動誘導部から転動してきた遊技球を閉状態の開閉扉で受けたときに遊技球の勢いを抑えることが可能となる。

【0064】

[7] 前記入賞用突部の上部には、上方に向かって常時開放し、遊技球が入賞可能である上向入賞口が備えられたことを特徴とする[1]乃至[6]の何れかに記載の遊技機。

【0065】

[7]の遊技機では、入賞用突部の上部に、常時開放した上向入賞口が備えられているので、上向入賞口と可変入賞部の入賞口との入賞態様の違いによって遊技者を楽しませることが可能となる。 20

【0066】

[8] 前記入賞用突部に形成されて、前記転動誘導部側に向かって開口し、その開口部分に上下方向で対向する開口上側内面と開口下側内面とを有した横向凹部と、

前記横向凹部の開口部分より奥部に設けられて前記開口部分より下方に位置し、遊技球を遊技板の裏側に取り込むための入賞球取込口と、が備えられ、

前記開閉扉は、前記横向凹部の開口下側部分に回動軸を有し、

前記閉状態の前記開閉扉の先端部が前記開口上側内面における奥側位置に対向するよう構成されると共に、前記横向凹部の開口部分のうち前記閉状態の前記開閉扉が位置する部分が前記入賞口をなし。 30

前記閉状態の前記開閉扉の外側かつ前記開口上側内面の下方に、遊技球が流下可能な扉横スペースが設けられたことを特徴とする[1]乃至[7]の何れかに記載の遊技機。

【0067】

[8]の遊技機では、入賞用突部に転動誘導部側に向かって開口した横向凹部が形成され、開閉扉が、横向凹部の開口下側部分に回動軸を有し、閉状態の開閉扉の先端部が開口上側内面における奥側位置に対向するように構成されると共に、横向凹部の開口部分のうち閉状態の開閉扉が位置する部分が入賞口をなしている。そして、閉状態の開閉扉の外側かつ開口上側内面の下方に、遊技球が流下可能な扉横スペースが設けられているので、開閉扉が閉状態のときには、遊技球が横向凹部に一度進入してから排出されるという今までになかった遊技感覚を遊技者に提供することが可能となる。 40

【0068】

[9] 前記閉状態の前記開閉扉の先端部と前記開口上側内面との間には、遊技球の直径の1/4以上、直径未満の隙間が設けられたことを特徴とする[8]に記載の遊技機。

【0069】

[9]の遊技機では、閉状態の開閉扉の先端部と開口上側内面との間には、遊技球の直径の1/4以上、直径未満の隙間が形成されていることで、閉状態では入賞口内への入賞を規制する一方、開状態ではその隙間分だけ開閉扉の回動半径を小さくすることが可能となる。これにより、開閉扉の回動領域も小さくなり、可変入賞部の周囲の設計の自由度が高くすることが可能となる。 50

【0070】

[10] 前記開口上側内面の一部を構成し、前記横向凹部の開口部分から奥側に向かって下るように傾斜して延びた上側傾斜ガイド面と、

前記上側傾斜ガイド面の下端部から鉛直下方に延び、前記閉状態の前記開閉扉に対して前記転動誘導部の反対側から対向した鉛直ガイド面と、

前記鉛直ガイド面と前記閉状態の前記開閉扉との間で上下方向に延び、下端部に前記入賞球取込口を有した凹部内流路とを備えたことを特徴とする[8]又は[9]に記載の遊技機。

【0071】

[10] の遊技機では、入賞口の奥側に進入した遊技球を上側傾斜ガイド面と鉛直ガイド面とによって入賞球取込口へとスムーズに案内することが可能となる。 10

【0072】

[11] 前記入賞用突部には、前記閉状態の前記開閉扉及び前記扉横スペースを前方から覆う前方カバー壁が備えられたことを特徴とする[8]乃至[10]の何れかに記載の遊技機。

【0073】

[11] の遊技機では、閉状態の開閉扉と扉横スペースとを前方から覆う前方カバー壁を備えたことで、開閉扉が閉状態である場合も、遊技球が入賞口に入賞するのではないかという期待感を持たせることが可能となる。

【0074】

[12] 前記前方カバー壁を含む前記入賞用突部の前面形状が略左右対称であることを特徴とする[11]に記載の遊技機。 20

【0075】

[12] の遊技機によれば、前方カバー壁を含む入賞用突部の前面形状が略左右対称であるので、表示部の下方領域のうち左右方向の中央に入賞用突部を配置した場合の意匠性を向上させることが可能となる。

【0076】

[13] 前記開口上側内面の一部を構成し、前記上側傾斜ガイド面の上端部から前記転動誘導部側に水平に延びた上端水平ガイド面を備えたことを特徴とする[9]乃至[12]の何れかに記載の遊技機。 30

【0077】

[13] の遊技機では、転動誘導部から開状態の開閉扉上で転落して弾んだ遊技球を、上端水平ガイド面で受けて再び開閉扉上に落下させて入賞口に取り込むことが可能となる。

【符号の説明】

【0078】

10 パチンコ遊技機(遊技機)

11 遊技板

12 ガイドレール

14 A 第1の始動入賞口

14 B 第2の始動入賞口(入賞口)

14 H 第2段差面(閉位置決部)

14 M 基端旋回部

14 N 第1段差面(開位置決部)

14 T 開閉扉

16 アウト口

20 S 転動誘導部

25 L 入賞球取込口

25 Z 可変入賞部

30 G 表示画面

10

20

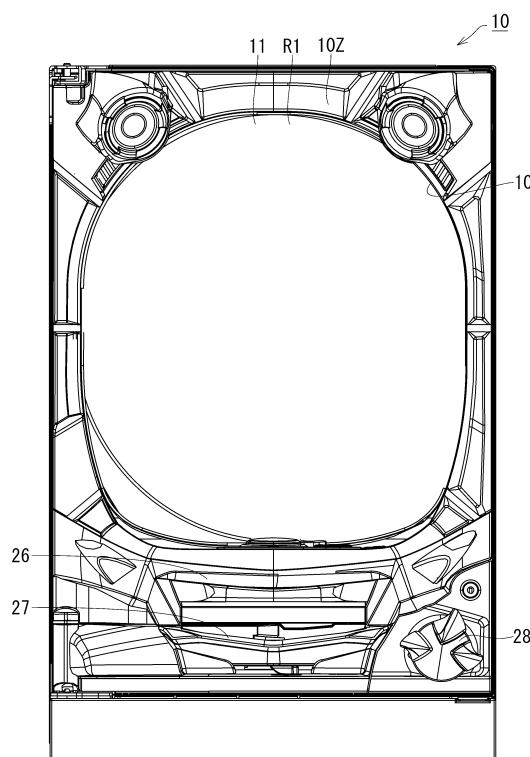
30

40

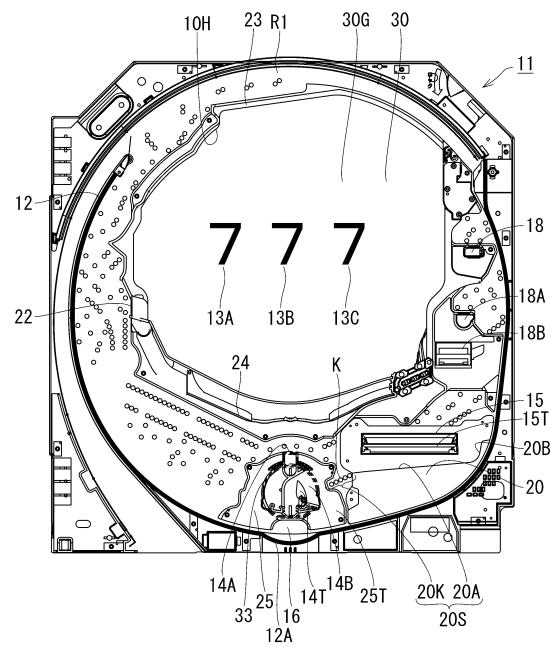
50

- | | |
|--------------|--------------------------|
| 3 3 | 入賞用突部 (ベース部材) |
| 3 3 D | 扉横スペース |
| 3 3 K | 前方カバー壁 |
| <u>3 3 T</u> | <u>第2ストップ突部 (位置決当接部)</u> |
| 3 3 Y | 横向凹部 |
| 3 5 G | 下側傾斜ガイド面 |

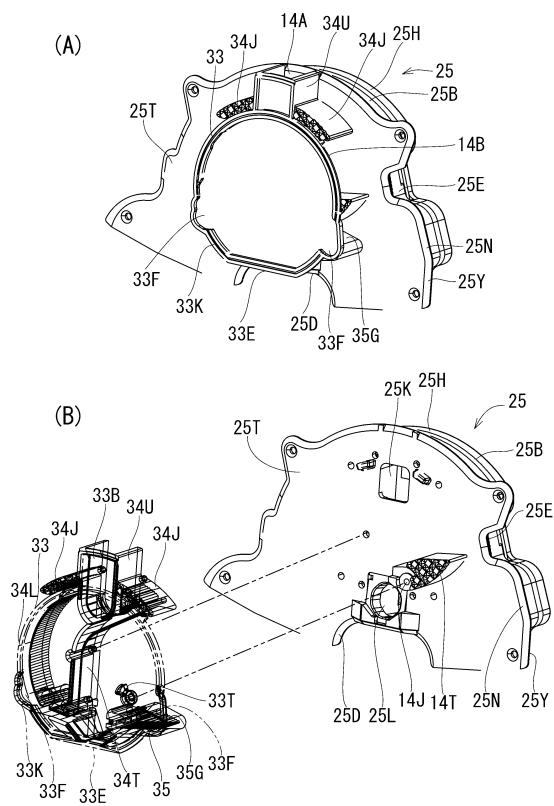
【 四 1 】



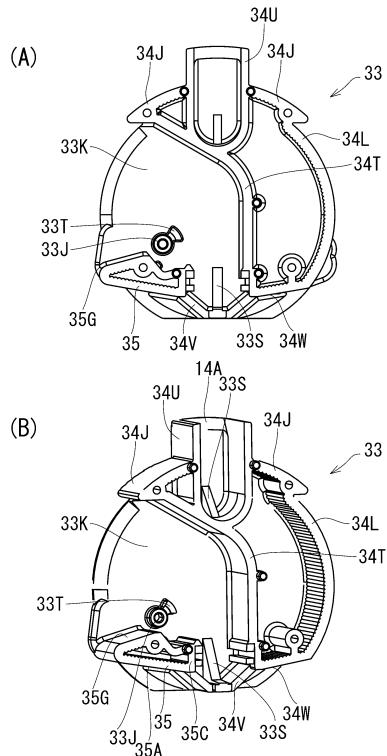
【 図 2 】



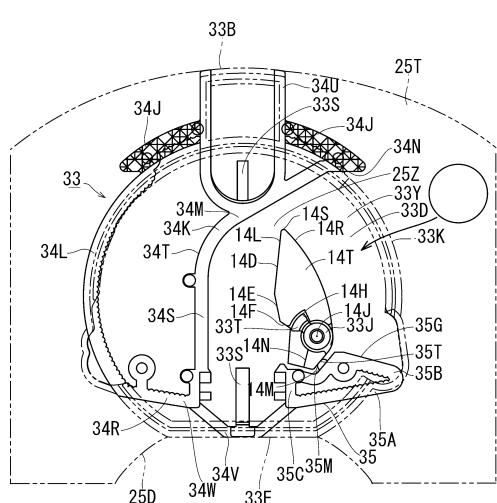
【図3】



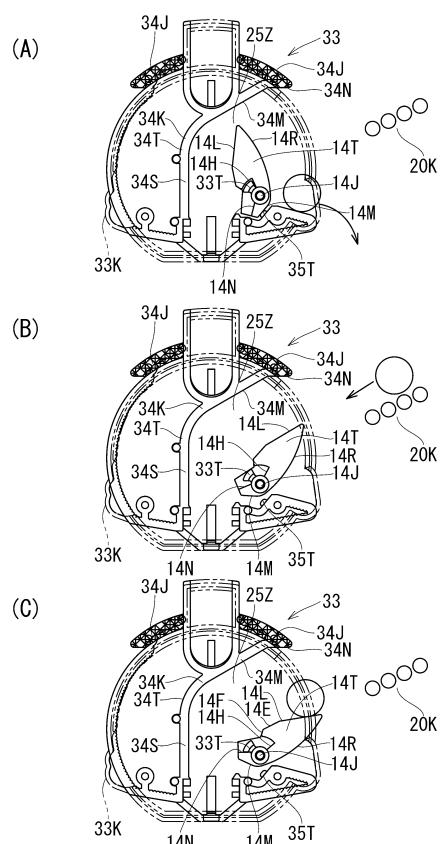
【図4】



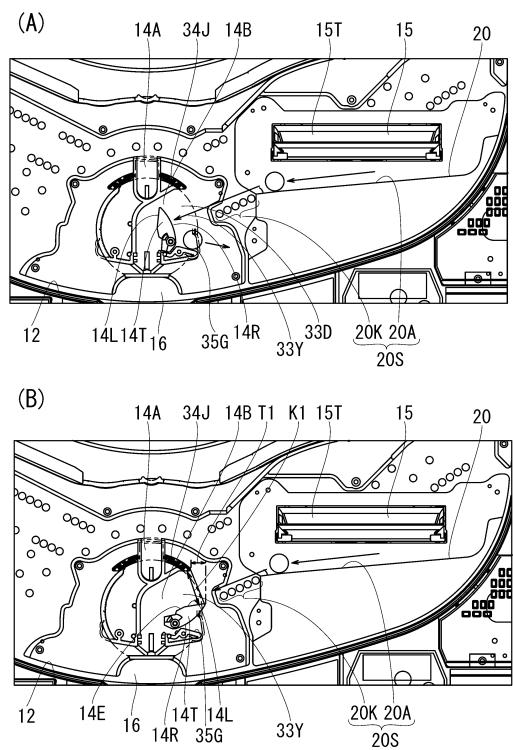
【図5】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

(72)発明者 平野 泰弘

愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号 株式会社サンセイアールアンドディ内

審査官 篠崎 正

(56)参考文献 特開2014-050629 (JP, A)

特開2008-119187 (JP, A)

特開2007-275299 (JP, A)

特開2003-033489 (JP, A)

特開2012-205948 (JP, A)

特開平06-054944 (JP, A)

特開2013-202247 (JP, A)

特開平05-131053 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 6 3 F 7 / 0 2